

北海道釧路総合振興局管内の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急メッセージ

本道においては、感染しやすいとされる変異株の影響により、新規感染者数が過去最高を更新し、5月14日に緊急事態措置の対象となる中、医療提供体制への負荷が増加したため、「北海道医療非常事態宣言」（別紙）が発出されるなど、北海道全体が医療の非常事態とも言える状況となっています。

ご自身はもとより、知人や友人、大切な家族の方の命とくらしを守るためにも、お一人お一人が、これまでの取組を今一度、見つめ直し、基本的な感染防止行動を徹底いただくとともに、人と人との接触機会を徹底的に減らすよう、改めてお願いします。

- **不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。** 加えて、**特に週末の外出を控える**
- 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は厳に控える
- **感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮（20時まで）に応じていない飲食店等の利用を控える**
- 飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（4人まで、短時間、深酒せず、大声出さず、会話はマスク）
- **路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える**

令和3年（2021年）5月17日

釧路総合振興局長、釧路市長、釧路町長、厚岸町長、浜中町長、
標茶町長、弟子屈町長、鶴居村長、白糠町長

【問い合わせ先】

北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課 TEL：0154-43-9146

振興局HPに、新型コロナウイルス関連情報を掲載していますので、ご覧ください。

(URL) <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>